

院 内 掲 示

令和 8 年 7 月 1 日現在

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準等について、以下の届出を行っています。

独立行政法人国立病院機構長崎病院

〔入院基本料に関する事項〕

当該3病棟では、1日あたり23人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分から夕方17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。
- ・夕方17時15分から深夜1時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。
- ・深夜1時15分から朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。

〔九州厚生局長への届出事項に関する事項〕

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

（基本診療料関係）

情報通信機器を用いた診療に係る基準、電子的診療情報連携体制整備加算2、継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準、障害者施設等入院基本料7対1、診療録管理体制加算2、電子的診療情報連携体制整備加算2、特殊疾患入院施設管理加算、療養環境加算、口腔管理連携加算、医療安全対策加算1、感染対策向上加算2、患者サポート体制充実加算、地域支援・医薬品供給対応体制加算1、データ提出加算2、4、入退院支援加算1、医療的ケア児（者）入院前支援加算、認知症ケア加算2

入院時食事療養（Ⅰ）

（特掲診療料関係）

がん性疼痛緩和指導管理料、がん患者指導管理料Ⅱ、二次性骨折予防継続管理料3、開放型病院共同指導料（Ⅰ）、がん治療連携指導料、薬剤管理指導料、検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料、医療機器安全管理料1、救急患者連携搬送料2、在宅療養後方支援病院、遺伝学的検査の注1、検体検査管理加算（Ⅱ）、神経学的検査、CT撮影（16列以上64列未満）及びMRI撮影（1.5テスラ以上3テスラ未満）、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）、呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）、障害児（者）リハビリテーション料、がん患者リハビリテーション料、通院・在宅精神療法の注13の施設基準、静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術、医科点数表第2章第10部手術の通則16号に掲げる手術、輸血管理料Ⅱ、輸血適正使用加算、外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5、入院ベースアップ評価料（37）

※1 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を交付する体制を整えております。

※2 医療安全相談について、医療安全管理者等による相談及び支援が受けられる体制を整えております。

※3 当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出に係る食事を提供しています。入院時食事療養（Ⅰ）による食事の提供では、管理栄養士によって管理された食事が適時、適温で提供されます。

〔保険外負担に関する事項〕

当院は、以下の事項について、その使用に応じた実費の負担をお願いしています。詳しくは、医事課窓口にお尋ね下さい。

- 1) 文書料
- 2) 予防接種料
- 3) その他

〔選定療養費に関する事項〕

1. 特別の療養環境の提供

特別室（個室）の利用

部屋番号	金額（税込）
304号室、305号室、306号室、307号室 308号室	5,500円
319号室、320号室	4,400円
301号室、302号室、303号室	3,300円

院 内 掲 示

令和 8 年 7 月 1 日現在

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準等について、以下の届出を行っています。

独立行政法人国立病院機構長崎病院

〔入院基本料に関する事項〕

当該4病棟では、1日あたり23人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分から夕方17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・夕方17時15分から深夜1時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。
- ・深夜1時15分から朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。

〔九州厚生局長への届出事項に関する事項〕

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

（基本診療料関係）

情報通信機器を用いた診療に係る基準、電子的診療情報連携体制整備加算2、継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準、障害者施設等入院基本料7対1、診療録管理体制加算2、電子的診療情報連携体制整備加算2、特殊疾患入院施設管理加算、療養環境加算、口腔管理連携加算、医療安全対策加算1、感染対策向上加算2、患者サポート体制充実加算、地域支援・医薬品供給対応体制加算1、データ提出加算2、4、入退院支援加算1、医療的ケア児（者）入院前支援加算、認知症ケア加算2

入院時食事療養（Ⅰ）

（特掲診療料関係）

がん性疼痛緩和指導管理料、がん患者指導管理料Ⅱ、二次性骨折予防継続管理料3、開放型病院共同指導料（Ⅰ）、がん治療連携指導料、薬剤管理指導料、検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料、医療機器安全管理料1、救急患者連携搬送料2、在宅療養後方支援病院、遺伝学的検査の注1、検体検査管理加算（Ⅱ）、神経学的検査、CT撮影（16列以上64列未満）及びMRI撮影（1.5テスラ以上3テスラ未満）、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）、呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）、障害児（者）リハビリテーション料、がん患者リハビリテーション料、通院・在宅精神療法の注13の施設基準、静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術、医科点数表第2章第10部手術の通則16号に掲げる手術、輸血管理料Ⅱ、輸血適正使用加算、外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5、入院ベースアップ評価料（37）

- ※1 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を交付する体制を整えております。
- ※2 医療安全相談について、医療安全管理者等による相談及び支援が受けられる体制を整えております。
- ※3 当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出に係る食事を提供しています。入院時食事療養（Ⅰ）による食事の提供では、管理栄養士によって管理された食事が適時、適温で提供されます。

〔保険外負担に関する事項〕

当院は、以下の事項について、その使用に応じた実費の負担をお願いしています。詳しくは、医事課窓口にお尋ね下さい。

- 1) 文書料
- 2) 予防接種料
- 3) その他

〔選定療養費に関する事項〕

1. 特別の療養環境の提供

特別室（個室）の利用

部屋番号	金額（税込）
405号室、406号室、407号室、412号室 413号室	5,500円
419号室、420号室	4,400円
401号室、402号室、403号室、404号室	3,300円

院 内 掲 示

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準等について、以下の届出を行っています。

独立行政法人国立病院機構長崎病院

〔入院基本料に関する事項〕

当該5病棟では、1日あたり23人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分から夕方17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・夕方17時15分から深夜1時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。
- ・深夜1時15分から朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。

〔九州厚生局長への届出事項に関する事項〕

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

（基本診療料関係）

情報通信機器を用いた診療に係る基準、電子的診療情報連携体制整備加算2、継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準、障害者施設等入院基本料7対1、診療録管理体制加算2、電子的診療情報連携体制整備加算2、特殊疾患入院施設管理加算、療養環境加算、口腔管理連携加算、医療安全対策加算1、感染対策向上加算2、患者サポート体制充実加算、地域支援・医薬品供給対応体制加算1、データ提出加算2、4、入退院支援加算1、医療的ケア児（者）入院前支援加算、認知症ケア加算2

入院時食事療養（Ⅰ）

（特掲診療料関係）

がん性疼痛緩和指導管理料、がん患者指導管理料Ⅰ、二次性骨折予防継続管理料3、開放型病院共同指導料（Ⅰ）、がん治療連携指導料、薬剤管理指導料、検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料、医療機器安全管理料1、救急患者連携搬送料2、在宅療養後方支援病院、遺伝学的検査の注1、検体検査管理加算（Ⅱ）、神経学的検査、CT撮影（16列以上64列未満）及びMRI撮影（1.5テスラ以上3テスラ未満）、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）、呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）、障害児（者）リハビリテーション料、がん患者リハビリテーション料、通院・在宅精神療法の注13の施設基準、静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術、医科点数表第2章第10部手術の通則16号に掲げる手術、輸血管理料Ⅱ、輸血適正使用加算、外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5、入院ベースアップ評価料（37）

※1 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を交付する体制を整えております。

※2 医療安全相談について、医療安全管理者等による相談及び支援が受けられる体制を整えております。

※3 当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出に係る食事を提供しています。入院時食事療養（Ⅰ）による食事の提供では、管理栄養士によって管理された食事が適時、適温で提供されます。

〔保険外負担に関する事項〕

当院は、以下の事項について、その使用に応じた実費の負担をお願いしています。詳しくは、医事課窓口にお尋ね下さい。

- 1) 文書料
- 2) 予防接種料
- 3) その他

〔選定療養費に関する事項〕

1. 特別の療養環境の提供

特別室（個室）の利用

部屋番号	金額（税込）
514号室	7,700円
505号室、506号室、507号室	5,500円
519号室、520号室	4,400円
502号室、503号室、504号室	3,300円

院 内 掲 示

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準等について、以下の届出を行っています。

独立行政法人国立病院機構長崎病院

〔入院基本料に関する事項〕

当該 1 病棟では、1 日あたり 23 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝 8 時 30 分から夕方 17 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。
- ・夕方 17 時 15 分から深夜 1 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 18 人以内です。
- ・深夜 1 時 15 分から朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 13 人以内です。

〔九州厚生局長への届出事項に関する事項〕

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

（基本診療料関係）

情報通信機器を用いた診療に係る基準、電子的診療情報連携体制整備加算 2、継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準、障害者施設等入院基本料 7 対 1、診療録管理体制加算 2、電子的診療情報連携体制整備加算 2、特殊疾患入院施設管理加算、療養環境加算、口腔管理連携加算、医療安全対策加算 1、感染対策向上加算 2、患者サポート体制充実加算、地域支援・医薬品供給対応体制加算 1、データ提出加算 2、4、入退院支援加算 1、医療的ケア児（者）入院前支援加算、認知症ケア加算 2

入院時食事療養（Ⅰ）

（特掲診療料関係）

がん性疼痛緩和指導管理料、がん患者指導管理料Ⅰ、二次性骨折予防継続管理料 3、開放型病院共同指導料（Ⅰ）、がん治療連携指導料、薬剤管理指導料、検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料、医療機器安全管理料 1、救急患者連携搬送料 2、在宅療養後方支援病院、遺伝学的検査の注 1、検体検査管理加算（Ⅱ）、神経学的検査、CT 撮影（16 列以上 64 列未満）及び MRI 撮影（1.5 テスラ以上 3 テスラ未満）、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）、呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）、障害児（者）リハビリテーション料、がん患者リハビリテーション料、通院・在宅精神療法の注 13 の施設基準、静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術、医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則 16 号に掲げる手術、輸血管理料Ⅱ、輸血適正使用加算、外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5、入院ベースアップ評価料（37）

- ※ 1 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を交付する体制を整えております。
- ※ 2 医療安全相談について、医療安全管理者等による相談及び支援が受けられる体制を整えております。
- ※ 3 当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出に係る食事を提供しています。入院時食事療養（Ⅰ）による食事の提供では、管理栄養士によって管理された食事が適時、適温で提供されます。

〔保険外負担に関する事項〕

当院は、以下の事項について、その使用に応じた実費の負担をお願いしています。詳しくは、医事課窓口にお尋ね下さい。

- 1) 文書料
- 2) 予防接種料
- 3) その他

院 内 掲 示

令和 8 年 7 月 1 日現在

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準等について、以下の届出を行っています。

独立行政法人国立病院機構長崎病院

〔入院基本料に関する事項〕

当該2病棟では、1日あたり21人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分から夕方17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・夕方17時15分から深夜1時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。
- ・深夜1時15分から朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。

〔九州厚生局長への届出事項に関する事項〕

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

（基本診療料関係）

情報通信機器を用いた診療に係る基準、電子的診療情報連携体制整備加算2、継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準、障害者施設等入院基本料7対1、診療録管理体制加算2、電子的診療情報連携体制整備加算2、特殊疾患入院施設管理加算、療養環境加算、口腔管理連携加算、医療安全対策加算1、感染対策向上加算2、患者サポート体制充実加算、地域支援・医薬品供給対応体制加算1、データ提出加算2、4、入退院支援加算1、医療的ケア児（者）入院前支援加算、認知症ケア加算2

入院時食事療養（Ⅰ）

（特掲診療料関係）

がん性疼痛緩和指導管理料、がん患者指導管理料Ⅱ、二次性骨折予防継続管理料3、開放型病院共同指導料（Ⅰ）、がん治療連携指導料、薬剤管理指導料、検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料、医療機器安全管理料1、救急患者連携搬送料2、在宅療養後方支援病院、遺伝学的検査の注1、検体検査管理加算（Ⅱ）、神経学的検査、CT撮影（16列以上64列未満）及びMRI撮影（1.5テスラ以上3テスラ未満）、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）、呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）、障害児（者）リハビリテーション料、がん患者リハビリテーション料、通院・在宅精神療法の注13の施設基準、静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術、医科点数表第2章第10部手術の通則16号に掲げる手術、輸血管理料Ⅱ、輸血適正使用加算、外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5、入院ベースアップ評価料（37）

- ※1 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を交付する体制を整えております。
- ※2 医療安全相談について、医療安全管理者等による相談及び支援が受けられる体制を整えております。
- ※3 当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出に係る食事を提供しています。入院時食事療養（Ⅰ）による食事の提供では、管理栄養士によって管理された食事が適時、適温で提供されます。

〔保険外負担に関する事項〕

当院は、以下の事項について、その使用に応じた実費の負担をお願いしています。詳しくは、医事課窓口にお尋ね下さい。

- 1) 文書料
- 2) 予防接種料
- 3) その他